

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本英一
		担当者名	池上隆雄	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		環境推進事務費（28-01-03-01）			
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	環境基本法・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律・温暖化対策の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に協働して取組む区民・事業者に対して環境保全意識の普及・啓発を図るとともに、区は区内最大の事業者として率先行動に努める。				
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者				
内容	<p>啓発事業 環境月間（6月）事業 環境・清掃フェア（23年度は節電フェア）、環境展、環境月間記念講演会などを実施する。 エコポスター・エコ標語コンクール 小中学生を対象にエコポスター・エコ標語を募集し、環境意識の啓発を図る。 区民活動支援 エコフレンドやあらかわ環境サポーターなど民間団体の環境活動を支援する。 環境に関する研修会などの開催 まなぼ一教室（全6回）、その他の講座の開催（緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然 観察会など） 環境広報誌の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、広報誌を発行する。（年4回発行） 地球を守る区民会議 区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。</p> <p>率先行動 区役所の省エネルギーの推進 省資源・リサイクルの推進 建築物の環境配慮の推進 環境意識の向上 エコアクション21認証 荒川区環境先進都市推進本部の開催</p>				
経過	<p>啓発事業 環境・清掃フェア（23年度は節電フェア）平成4年度から実施。平成8年度から環境月間に合わせて実施 エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は平成9年度（美化標語）を実施。11年度から統合して実施。 区民活動支援 エコフレンド（平成7年～9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了者23名）、環境サポーター（平成16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者42名）などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。22年度は年2回の花ちゃんネットワーク（緑の交換会）環境サポーターは小学校等で緑のカーテンを作成した。 環境に関する研修会などの開催 まなぼ一教室（全6回）、その他の講座の開催（緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然 観察会など） 環境広報誌の発行 平成11年度から情報誌「あらかん」を発行し、20年度は1回（650部）発行。22年度よりあらかわエコセンター情報誌「エコとも」を発行71,000部2回発行（23年度は4回発行予定） 地球を守る区民会議 平成18年8月設置、登録者346名、22年度は3回開催した。</p> <p>率先行動 平成13年「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定、「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定 平成17年「エコアクション21（環境評価プログラム）」認証、登録 平成19年「環境先進都市推進本部」設置 平成20年「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」策定</p>				
必要性	地球温暖化・ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷軽減のために行動することが一層重要になっている。基礎自治体として、区民との協働を推進するための普及啓発活動は不可欠であり、必要性は高い。また、環境を配慮した行動を区が率先して実施し、区民、事業者の環境配慮行動を促す必要がある。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	7,471	13,170	7,512	7,399	10,703	8,945	9,406	
決算額（23年度は見込み）	6,771	10,887	4,687	4,816	7,125	7,194	9,406	
人件費等						36,975		
減価償却費						19,609		
【事務分担量】（%）	110	150	150	140	310	675		
合計（+ +）	6,771	10,887	4,687	4,816	7,125	63,778	9,406	
国（特定財源）								
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	6,771	10,887	4,687	4,816	7,125	63,778	9,406	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	環境・清掃フェア入場者数（人）	7,500	13,000	11,500	13,500	15,000	12,000	
	エコポスター・標語応募者数（点）	1,922	2,168	2,499	2,662	2,891	3,734	
	あらかわ環境まなぼ一教室（回）	6	6	6	9	6	6	
	その他環境に関する講座（回）	3	3	4	5	17	20	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	環境に関する事業・講座	404	環境に関する事業・講座	449	環境に関する事業・講座	674
	旅費			尾瀬自然観察会	32	尾瀬自然観察会	143
	食料費	環境フェア弁当、区民会議等贈い	143	環境フェア弁当、区民会議等贈い	145	環境フェア弁当、区民会議等贈い	232
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	2,230	環境フェア、エコポスター記念品等	3,648	環境フェア、エコポスター記念品等	2,485
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	3,474	環境・清掃フェア設営委託ほか	2,317	環境・清掃フェア設営委託ほか	4,581
	役務費	エコアクション更新審査ほか	743	エコアクション更新審査ほか	314	EA21審査料、ボランティア保険ほか	783
	使用料及び賃借料			会場使用料	50		
負担金及び交付金	エコアクション取得助成ほか	89	エコアクション取得助成ほか	239	エコアクション取得助成ほか	328	
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	環境に関する講座の参加者数	462	1,008	1,633		2,000	
	区役所温室効果ガス排出量 (百t-CO2)	164	164	172		167	
(問題点・課題) 指標分析	<p>1. 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加を促す必要がある。</p> <p>2. 区民の積極的な環境配慮行動につなげるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。</p> <p>3. 職員の環境に関する現状認識や環境配慮意識の向上を図る必要がある。</p>						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各種啓発事業の実施にあたり、開催日、開催時間、事業内容などを検討し、各年齢層が参加しやすいものとする。(土日の開催、夜間開催など)	各年齢層の参加により、環境保全活動の継続・広がりが期待できる。
	区内環境団体や環境区民リーダー、事業者との情報交換を積極的に行い、連携を図る。(定期的な情報交換会の開催など)	環境活動の推進を区民と区が一丸となって推進することができる。
	区の温室効果ガスの排出状況を周知し、取り組みの必要性を共通認識とする。(環境先進都市推進本部、職員報で周知するなど)	職員が共通認識をもって取り組むことにより、温室効果ガスの削減に効果が期待できる。また、原単位による評価方法を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議 況 (要 旨 問 状)		

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本英一	
			担当者名	荻原 圭司	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）			学校での環境学習推進費(28-01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画		
終期設定	有 無		年度	法令等	環境教育の推進に関する法律、荒川区環境基本計画		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]					
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]					
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]					
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。						
対象者等	児童・生徒、教員						
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラム 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境交通学習 教員向け環境学習 環境学習・活動発表会						
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年度 17年3月実施校決定、18年2月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年度 18年3月実施校決定、19年3月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年度 19年4月実施校決定、20年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年度 20年5月実施校決定、21年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成21年度 21年4月実施校決定、22年3月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成22年度 22年4月実施校決定、23年3月環境学習・活動発表会の開催 中止（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成23年度 23年4月実施校決定（瑞光小、二瑞小、汐入小、汐入東小、峡田小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久西小、赤土小、大門小、尾久宮前小、一日小、二日小、三日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、九中、尾久八幡中、原中）						
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	5,286	9,070	9,759	8,028	7,845	7,147	7,870	
決算額(23年度は見込み)	4,498	6,112	8,423	6,878	6,003	6,109	7,870	
人件費等	8,619	5,363	6,100	3,812	9,814	8,511		
減価償却費						3,922		
【事務分担量】(%)	100	70	100	45	145	135		
合計(+ +)	13,117	11,475	14,523	10,690	15,817	18,542	7,870	
国(特定財源)	1,143	1,883	1,883	784				
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	11,974	9,592	12,640	9,906	15,817	18,542	7,870	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	環境学習実施校	5	5	9	13	15	21	25
	環境学習・活動発表会参加校	3	4	3	5	4	4(中止)	4

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼		533	講師謝礼	970	講師謝礼
旅費	尾瀬自然観察会		86				
食糧費	環境学習発表会児童・生徒贈い		8	環境学習発表会児童・生徒贈い	10	環境学習発表会児童・生徒贈い	24
一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等		2,576	緑のカーテン作り消耗品等	4,012	緑のカーテン作り消耗品等	5,317
役務費						キッズISOテキスト送料	13
委託料	自然観察会委託等		316	自然観察会委託	88	自然観察会委託	490
使用料及び賃借料	環境学習発表会会場使用料		40	環境学習発表会会場使用料	0	環境学習発表会会場使用料	206
工事請負費	学校園の柵設置工事等		1,551	ビオトープ排水工事等	830	ビオトープ排水工事等	50
備品購入費	みみずコンポスト等		893	水浄化ポンプ等	199	みみずコンポスト等	370

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	環境学習メニュー参加校数	13	15	21	25	34(全校)	小学校（24校）中学校（10校）

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への総合的支援強化策の検討 ・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を活用した啓発活動の検討
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区） 実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
あらかわ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化	環境教育の全校実施に向け期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
			担当者名	大島淳一	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	まちの環境美化推進費（28-01-03-03）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠法令等	荒川区まちの環境美化条例	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	区民・事業者及び団体等					
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援</p> <p>モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援</p> <p>区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間7回）</p> <p>荒川区環境美化の日(5月30日)：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施</p> <p>区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施</p> <p>歩きタバコの禁止：路面表示ステッカーによる啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きタバコ禁止看板の設置、ポスター・横断幕・のぼり等による周知（自転車乗車中の喫煙も禁止）</p> <p>主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺において、指定地域内の路上喫煙を啓発指導員のパトロールのもと禁止を指導 ポスター・チラシ・横断幕等による周知</p> <p>*美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>					
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、平成21年6月改正条例を施行した。 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）					
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 主要駅周辺の指定地域における路上喫煙禁止を啓発指導するため、平日の朝2時間と夕方2時間についてシルバー人材センターに業務委託をして実施している。その他のたばこ等のポイ捨て禁止及び歩きタバコ禁止等の啓発行為は環境課が直営で実施している。					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	4,471	2,971	2,651	2,906	13,727	12,625	9,751
	決算額（23年度は見込み）	1,982	1,468	1,564	1,901	11,459	9,721	9,751
	人件費等	10,343	7,686		10,107	9,081	12,330	
	減価償却費						4,503	
	【事務分担量】（%）	120	90		130	125	155	
	合計（+ +）	12,325	9,154	1,564	12,008	20,540	26,554	9,751
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					6,063	6,181	6,207
	その他（特定財源）							
一般財源	12,325	9,154	1,564	12,008	14,477	20,373	3,544	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	美化大賞受賞者数（個人）	12	15	16	15	14	11	
	美化大賞受賞者数（団体）	3	8	8	12	5	6	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	食糧費	環境美化大賞	37	環境美化大賞	30	美化推進協議会	18
	一般需要	歩きたばこ対策	2,618	歩きたばこ対策	1,103	歩きたばこ対策	1,287
	役務費	ポスター広告掲載料	736	ポスター広告掲載料	198	ポスター広告掲載料	196
	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,051	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,373	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,240
	使用料及び賃借料	環境美化大賞表彰式	17	環境美化大賞表彰式	17	三河島駅土地賃借料	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	環境美化推進期間の参加者数	2,581	1,516	1,927	1,117	3,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行の喫煙率（職員による調査）	1.22%	0.49%	0.31%		0.30%	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美化活動のネットワーク化、区民への普及・啓発、地域の町会、団体等の美化活動誘導 ・ 歩行喫煙禁止・自転車乗車中の喫煙行為禁止・駅周辺の路上喫煙禁止に向けた意識啓発の活動の充実
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>条例の制定 21区 未制定 1区（江戸川区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
美化活動団体間の情報交換や連携を促進する。	各地域で別々に活動している美化活動団体の相互理解が深まり、活動のさらなる活性化が期待できる。
歩きたばこ禁止に向けて、区報等による周知や啓発指導員等の強化を図る。	歩きたばこ禁止の周知により、歩行喫煙率の低下が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

（状況）	<p>16年2定 「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について</p> <p>20年4定 「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)において罰則規定を設ける意見あり(3年後再検討することです承)</p>
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	海老沼 保和	内線	482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境 配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者により率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入（18年度実績） 駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]） 遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ポニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（22年度実績） （1）家庭用燃料電池設置助成（8件） （2）太陽光発電システム設置助成（48件、発電規模1.63kw～9.99kw） （3）遮熱性塗装施工助成（40件、施工規模14.22㎡～387㎡） （4）壁面緑化助成（2件 施工規模9.29㎡～17.82㎡） （5）屋上緑化助成（5件 施工規模4.00㎡～27.34㎡） （6）ガスエンジン給湯器設置助成（4件 施工規模1kw） （7）雨水貯水槽設置助成（5件 施工規模100～400） （8）太陽熱ソーラーシステム設置（0件 平成22年度より） （9）太陽熱温水器設置（1件 平成22年度より） （10）CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（53件 平成22年度より） （11）潜熱回収型給湯器設置（218件 平成22年度より） （12）事業所の省エネルギー診断結果に基づき導入する省エネルギー設備設置助成（0件 平成22年度より）</p> <p>3 打ち水クール作戦（22年度実績） 実施場所：大門小、区役所本庁舎、区民事務所、エコセンター、保育園、商店街（おぐぎんざ、小台本銀座柳会） 参加者：240人（保育園、商店街を除く） 温度測定結果（大門小）：気温0.3（36.9 36.6） 地表温度 15.0（52.0 37.0）</p>				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加） 平成22年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5項目追加）				
必要性	・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。 ・区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	301	33,736	7,503	7,908	8,621	25,419	20,742	
決算額（23年度は見込み）	301	7,170	1,242	5,567	7,990	24,856	20,742	
人件費等	862	4,509	6,039	8,909	5,009	12,418		
減価償却費						7,989		
【事務分担量】（%）	10	60	85	90	160	275		
合計（+ +）	1,163	11,679	7,281	14,476	12,999	45,263	20,742	
国（特定財源）		853						
都（特定財源）								
その他（特定財源）		500	1,000	1,000	58	0	0	
一般財源	1,163	10,326	6,281	13,476	12,941	45,263	20,742	
の実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
の	エコ助成金件数		11	9	44	76	385	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	打ち水キャンベ-ン消耗品	289	打ち水キャンベ-ン消耗品	245	打ち水キャンベ-ン消耗品	270
	役務費	半天クリーニング	9	半天クリーニング	5	半天クリーニング	16
	委託料	芝生の駐車場管理委託	190	芝生の駐車場管理委託	353	芝生の駐車場管理委託	306
	使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	35
	負担金補助及び交付金	エコ助成金	7,470	エコ助成金	24,221	エコ助成金	20,115

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	エコ助成利用件数	44	76	385		400	エコ助成利用件数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区公共施設環境配慮指針（平成23年3月策定）に基づき、施設への率先導入事業についての効果検証及び区施設への計画的な導入検討。 ・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者の必要性を理解してもらうほか、普及させるための方法。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）
実況	エコ助成金（太陽光発電）の状況：22区

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
荒川区公共施設環境配慮指針に基づき、公共施設の企画段階で所管課、営繕課、環境課等関係部署で環境配慮の方向性を調整していく。	企画段階で環境配慮の方向性を調整することで、よりよい環境配慮を施設設計に反映させることができる。
エコ助成の拡充をきっかけに区報、ホームページ等を通じて区民・事業者に周知を図る。	エコ助成金制度交付制度を活用することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

議会議要旨	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築
-------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	板垣 洋子	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわエコセンター管理運営費（28-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の	
終期設定	有 無	年度	法令等	推進に関する法律、環境基本計画	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	<p>あらかわエコセンターは、区民、事業者、区が一体となって環境問題に取り組む（環境区民）環境政策の拠点として、「幸福実感都市あらかわ」の都市像の一つである環境先進都市を目指し、平成21年2月1日に設置された。センターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化、壁面緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営に当たっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作れるように、改修後は会議室等の夜間・休日貸出を行うなど今後も一層の充実を図っていく。</p> <p>なお、平成23年3月末を持って3階ひろば館・学童クラブが退出し、現在、3階部分の改修工事及び展示物を準備中である。7月末に、2・3階を含めた形で全面開設をするものとし、以後さらなる充実に努めていく。</p>				
対象者等	環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）				
内容	<p>環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、サンドブラスト装置、生ごみ処理機、大型水槽などの環境啓発物品や環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 なお、3階については、企業等と連携した最先端のエネルギー技術、リサイクル技術、電気自動車の技術などの紹介や、環境団体の取組等を紹介する環境活動支援コーナーや、リサイクル工房を開催する環境実習室を配置するとともに、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため環境関連機器の展示等を行う。</p>				
経過	<p>【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年7月末</p>				
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するためには、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ふれあい館等と異なり環境課執務室を有するほか、既存の施設を改築したため施設管理を外部に任せるとは課題が多いことから、直営で運営する。ただし、3階情報提供コーナーの管理については、受付など一部を業務委託していく。また連続して行う区民向け講座など一部の事業は業務委託等の手法で行うものとする。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				225,641	15,268	10,691	25,407	
決算額（23年度は見込み）				209,336	11,751	8,081	25,407	
人件費等				11,262	26,877	27,503		
減価償却費						11,039		
【事務分担量】（%）				165	400	380		
合計（+ +）	0	0	0	220,598	38,628	46,623	25,407	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					7			
一般財源	0	0	0	220,598	38,621	46,623	25,407	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	事業検討会報酬	0	事業検討会報酬	0	事業検討会報酬	195
	旅費					山形県出張旅費	187
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,948	電気・ガス・水道料金	1,363	電気・ガス・水道料金	2,327
	食糧費	事業検討会賄い	0	事業検討会賄い	0	事業検討会賄い	10
	消耗品費	環境関連図書、印刷機関連消耗品	552	環境関連図書、印刷機関連消耗品	777	環境関連図書、印刷機関連消耗品	1,540
	印刷製本費					リーフレット作成	156
	物品修繕費	印刷機修繕	830	印刷機修繕	46	印刷機修繕	32
	家屋等修繕費				408	3階改修に伴う修繕	179
	役務費	電話料・受信料・ごみ処理手数料	301	電話料・受信料・ごみ処理手数料	252	電話料・受信料・ごみ処理手数料	306
	委託料	清掃業務・各種保守委託	3,120	清掃業務・各種保守委託	5,235	清掃業務・各種保守委託	8,901
	使用料及び賃借料	便器防臭設備	0			啓発展示著作権使用料	53
	工事請負費					3階内部・その他改修	9,605
	備品購入費					3階初度調弁	1,916

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	施設利用者数		7,750	7,750		10,000	

（問題点・課題）	3階部分を含めた全面開設に当っては、「環境政策の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、可能な限りの機能を発揮する必要がある。このため、3階部分の活用及び既存の情報提供コーナーも含めた運営を環境団体に任せたり、あるいは一部業務を委託したりするなど、効果的で無駄の無い運営方法の検討が必要である。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区） 港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、中野、杉並、北、板橋、江戸川

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
情報コーナーの発展・充実	利用者増を図る仕組みをつくることで、環境政策の拠点としての効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民・事業者・区が協働して環境政策を推進するための拠点となる重要な施設である。

議会議決要旨	・平成22年一定 小坂眞三議員（自民）
--------	---------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本英一
		担当者名	齋藤邦彦	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業（28-01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。				
対象者等	区民、荒川・隅田川沿川自治体市民等				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 荒川・隅田川沿川中学校交流会（第4回中学生環境サミット）平成22年8月28日実施 2 秩父の間伐材を使用した木工教室開催平成22年7月31日、8月7日実施 3 植樹のつどい（平成22年10月23日） 4 環境体験学習会実施（平成22年11月21日） 5 薪拾いボランティア（平成22年11月28日） 				
経過	区制75周年記念事業を契機に荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携し、環境保全を推進するための交流の場として本事業を実施した。				
必要性	荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携することで、異なる視点で環境保全を考えることができた。平成19年度より4年間実施したことにより、その目的を達成した。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	0	0	(9,745)	955	1,349	1,140
	決算額（23年度は見込み）			(9,745)	558	975	723	0
	人件費等						6,104	
	減価償却費						2,034	
	【事務分担当量】（%）						70	0
	合計（+ +）	0	0	(9,745)	558	975	8,861	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	(9,745)	558	975	8,861	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	中学校交流会（中学生環境サミット）			実施	実施	実施	実施	
	林地残材の搬出（薪拾いイベント）			実施	実施	実施	実施	
	植樹の会				実施	実施	実施	
	木工教室					実施	実施	
	環境体験学習会					実施	実施	
	利用間伐現地見学会						実施	
	環境フェスティバル						実施	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	78	講師謝礼	98		0
	旅費	沿川自治体	54	参加自治体	32		0
	需用費	木工教室等	455	木工教室等	146		0
	役務費	交流会通信運搬等	45	交流会通信運搬等	67		0
	使用料等	水上バス、バス借上げ	297	水上バス、バス借上	333		0
	委託料						0
	食糧費	中学校交流会食料	46	中学校交流会食料	47		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	交流事業の参加者数	92	132	140	0	0	木工教室、環境体験学習会等

（問題点・課題分析）	・森林によるCO2吸収量の増加を図るため、森林保全につながる別施策の展開が必要である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公害規制	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	石坂 智幸	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公害規制費（28-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	44年度	根拠法令等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。				
対象者等	区民、事業者等				
内容	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>				
経過	<p>昭和44年4月 「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。 昭和45年4月 「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される） 平成13年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。 平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定 平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行</p>				
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	711	716	1,076	1,149	875	686	2,015	
決算額（23年度は見込み）	566	586	976	900	619	213	1,187	
人件費等		56,016	44,710	33,715	30,663	24,120		
減価償却費						8,134		
【事務分担量】（%）		800	645	455	415	280		
合計（+ +）	566	56,602	45,686	34,615	31,282	32,467	1,187	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	164	126	121	134	119	68		
一般財源	402	56,476	45,565	34,481	31,163	32,399	1,187	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	工場認可件数	24	11	16	14	8	8	
	工場等現場立入調査回数	483	671	451	201	242	306	
	公害発生に対する苦情件数	177	190	212	171	236	184	
	各種届出受付件数	616	643	700	496	538	571	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	公害規制用消耗品	331	公害規制用消耗品	131	公害規制用消耗品	290
	一般需用費	測定機器修繕	0	測定機器修繕	0	測定機器修繕	60
	委託料	測定機器法定点検	46	測定機器法定点検	82	測定機器法定点検	54
	備品購入費	騒音計	242			悪臭・有害ガス調査	439
						ニオイセンサー	345

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	工事完成届提出率	93% (13/14)	75% (6/8)	25% (2/8)	-	100%	工場認可後の認可件数に対する完成届提出率を高める

(問題点・課題)	<p>最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。 例：ドバトへの餌やり行為に対する苦情、マンション等同一建物内の騒音など生活騒音に関する苦情、空き地の雑草等の管理の方法に対する苦情など。 また、工場の苦情解決が長期化している案件がある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
上記の問題点に対して、環境課だけではなく、関係各課と問題を共有化し、連携して苦情の早期解決を図っていく。	苦情の早期解決により、区民の満足度が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	谷本 真一	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	大気汚染対策費（28-01 - 06 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	45 年度	根拠	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保	
終期設定	有 無	年度	法令等	条例、ダイオキシン類対策特別措置法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 ・光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 ・光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。 				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・区民 ・自動車を保有・管理している各所管課 				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する。） 測定項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄など9項目 区内の測定地点：第六瑞光小学校屋上 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 調査項目：浮遊粉じん、鉄、亜鉛、鉛、発がん性物質の多環芳香族炭化水素など11項目、年6回 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上 3 酸性雨調査（一雨ごとに調査） 調査項目：降雨量、水素イオン濃度、導電率の3項目（なお、塩素イオン、硝酸イオン、硫酸イオンは計測器の不良状態により平成21年度もって中止した。） 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上 4 眺望調査（大気汚染状況の把握のために、土・日・休日を除く毎朝調査している。） 調査対象：富士山、新宿超高層ビル群など、遠近7カ所を対象 調査地点：区役所8階 5 光化学スモッグ対策 光化学スモッグ情報などの発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区内全域に対しては防災無線などで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはファクシミリで通報することにより、被害の発生を未然に防ぐ。 6 区公用車の低公害車導入率調査及びその啓発。 7 ダイオキシン類の情報収集。 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託） 3 酸性雨調査 H6～ 4 眺望調査 H8～ 5 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線 同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供 都から区を通じての情報提供に変わった。 				
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染状況の把握、2 浮遊粉じん及び金属成分等調査は委託で実施した。（22年度委託料510千円 年6回） 3 酸性雨調査（非常勤）、4 眺望調査（非常勤）、5 光化学スモッグ対策（非常勤） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,211	1,661	1,440	1,214	1,213	959	697	
決算額（23年度は見込み）	1,430	1,167	1,015	804	1,046	585	697	
人件費等		14,243	6,770	5,333	2,443	2,564		
減価償却費						1,743		
【事務分担量】（%）		210	115	95	75	60		
合計（+ +）	1,430	15,410	7,785	6,137	3,489	4,892	697	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	1,430	15,410	7,785	6,137	3,489	3,191	697	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	調査用器具及び薬品	64	調査用器具及び薬品	75	調査用器具及び薬品	58
	一般需用費	備品等修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	30
	委託料	浮遊粉じん等調査委託	684	浮遊粉じん等調査委託	510	浮遊粉じん等調査委託	609
	備品購入費	測定機器	298	測定機器	0	測定機器	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
環境基準	環境基準達成状況 (二酸化硫黄 SO ₂)						: 環境基準達成 x : 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (一酸化炭素 CO)						: 環境基準達成 x : 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (浮遊粒子状物質 SPM)						: 環境基準達成 x : 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (二酸化窒素 NO ₂)						: 環境基準達成 x : 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (光化学オキシダント O _x)	×	×	×			: 環境基準達成 x : 環境基準未達成

(指標課題)	<ul style="list-style-type: none"> 都内における現在の主な大気汚染の原因は、自動車からの排出ガスである。よって、低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。 大気汚染調査を行う義務は、原則として特別区にはないものの、大多数の区が各種の大気汚染調査を実施している。
他区の実況	<p style="text-align: center;">(実施区 未実施区) 平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 区独自の大気汚染常時監視局設置 実施 2 0 区 未実施 2 区 荒川区は実施なし (H9年度廃止) 粉じん中の重金属調査 実施 7 区 未実施 1 5 区 荒川区は実施 酸性雨調査 実施 8 区 未実施 1 4 区 荒川区は実施

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
継続して各種調査などを実施し、区内の大気汚染状況を把握し、調査結果を速やかに公表し周知を行う。	区民の大気環境への関心を高めるとともに、大気汚染物質や温室効果ガスの削減が期待できる。
低公害車の導入及び適正管理について、庁内各所管課や区民などに対し、「東京都低公害車適合ステッカー」貼付の呼びかけなどの啓発を行う。	大気汚染物質の削減について意識の向上を図ることができる。
大気汚染常時測定については、大気汚染防止法第22条で都道府県の事務と規程されている。そのため特別区に測定局設置及び測定の義務はないが、都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する必要がある。	大気汚染物常時監視測定局の適正配置につながる可能性がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	継続して環境調査を行い、大気汚染状況の経年の把握をする必要がある。

(状況)	<ul style="list-style-type: none"> 都内の大気測定局数について (19年 3 定)
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	水質汚濁対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	長谷川 将	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	水質汚濁対策費(28-01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠法令等	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化対策連絡協議会規約	
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川の流域9区による水質浄化や水辺環境保全に向けた合同水質調査や啓発を行う。				
対象者等	隅田川水系周辺に居住する住民				
内容	<p>1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成22年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率66%（8/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率83%（10/12）であった。</p> <p>2 隅田川の底質調査（環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、講演会の開催、情報交換などである。</p>				
経過	<p>1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年から2地点、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。</p>				
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意欲の増進のため、調査など事業の継続が必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託により実施（委託料：218千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	931	1,243	1,431	1,155	679	786	490	
決算額（23年度は見込み）	739	726	681	855	593	476	490	
人件費等	5,694	6,456	4,758	4,723	3,258	3,628		
減価償却費						1,307		
【事務分担量】（%）	95	90	70	70	60	45		
合計（+ +）	6,433	7,182	5,439	5,578	3,851	5,411	490	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,433	7,182	5,439	5,578	3,851	5,411	490	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	隅田川水質調査 尾竹橋水質・底質	12回・1回						
	小台橋 水質	2回						
	計 水質・底質	14回・1回						

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費	水質調査用消耗品	42	水質調査用消耗品	25	水質調査用消耗品	54
	印刷製本費	印刷製本（隅田川パンフ）	276			水質検査分析委託	436
	委託料	水質検査分析委託	275	水質検査分析委託	205		
	委託料			隅田川パンフ	246		
	職員旅費						
	負担金及び交付金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	尾竹橋における生物化学的酸素要求量(BOD) 達成状況		× (83%)	× (83%)			: 環境基準達成 × : 環境基準未達成

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都は、小台橋・白鬚橋・両国橋等において毎月水質調査を行っており、特に小台橋は環境基準点になっている。これらの調査結果を速やかに区民へ周知し隅田川の水質に関心を持ってもらう必要がある。 ・ 隅田川水系浄化対策連絡協議会は、昭和53年度に発足し30年経過した。要請行動は、平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	水質調査を継続し、都の測定結果などと比較検討することで、隅田川の水質状況を把握する。また、調査結果を速やかに公表し、水質状況の周知を図る。	隅田川の水質の現状把握が図れる。水辺に親しむきっかけとなる。
	隅田川水系浄化対策連絡協議会9区による勉強会などを通じ、連携をはかる。	各区横断的な隅田川の浄化対策が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

況議 会 要 質 問 旨 状	なし
----------------------------------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	騒音・振動対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	本間 光祐	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	騒音・振動対策費(28-01-08-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠法令等	環境基本法、騒音基本法、振動規制法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点などにおいて調査を実施し、実態を把握するとともに調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成19年度 尾竹橋通り(東日暮里4丁目)、小台通り(西尾久1丁目)の2地点 平成20年度 尾竹橋通り(町屋8丁目)、尾久橋通り(東日暮里5丁目)の2地点 平成21年度 日光街道(南千住5丁目)、言問大谷田線(南千住3丁目)の2地点 平成22年度 尾久橋通り(東尾久1丁目)、明治通り(荒川3丁目)の2地点 平成23年度 道灌山通り(西日暮里1丁目)、コツ通り(南千住2丁目)の2地点 調査時間：騒音及び交通量は24時間</p> <p>2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 騒音と振動の測定時間は、原則として96時間。 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り(2地点)、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点。 平成22年度の調査結果は、尾久橋通り、尾竹橋通り(荒川三丁目、町屋三丁目)、旭電化通りの4地点で昼間、夜間とも、日光街道は夜間のみ環境基準を達成した。平成23年度調査地点は、平成22年度と同じである。</p> <p>3 新幹線鉄道騒音調査 調査時期：3年ごとに実施 平成20年度に新幹線鉄道騒音調査を実施し、次回は平成23年度の予定。</p> <p>4 必要に応じて、在来線鉄道騒音調査を行う。</p>				
経過	<p>自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。</p> <p>道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、平成元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p>新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。</p> <p>その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。</p>				
必要性	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。				
実施方法	<p>(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>自動車騒音常時監視 全部委託 委託料(予算額) 972千円</p> <p>道路交通騒音・振動調査 新幹線鉄道騒音調査 その他調査 直営</p>				

予 算	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予 算・決 算 額 等 の 推 移	予算額	3,045	3,142	2,204	1,600	1,148	1,075	799
	決算額(23年度は見込み)	2,078	1,495	1,203	1,600	1,047	612	799
	人件費等	11,874	7,310	5,185	6,147	3,909	6,087	
	減価償却費						2,324	
	【事務分担量】(%)	145	100	75	90	75	80	
	合計(+ +)	13,952	8,805	6,388	7,747	4,956	9,023	799
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	13,952	8,805	6,388	7,747	4,956	9,023	799
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	自動車騒音の常時監視	実施						
	道路交通騒音・振動調査	実施						
	新幹線鉄道騒音調査	実施			実施			実施

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	自動車騒音振動調査	12	自動車騒音振動調査	9	自動車騒音振動調査	9
	一般需用費	消耗品購入	23	消耗品購入	26	消耗品購入	30
		物品修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	60
	委託料	自動車騒音常時監視	1,012	自動車騒音常時監視	577	自動車騒音常時監視	700
		騒音計点検	0	騒音計点検	0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	自動車騒音環境基準達成状況	昼:2/7 夜:0/7	昼:5/7 夜:4/7	昼:3/7 夜:1/7		昼:7/7 夜:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）
		昼100 夜100	昼100 夜80.3	昼96.1 夜100		昼:100 夜:100	評価範囲内の住宅のうち、環境基準を達成した住宅の割合（単位：%）

問題点・課題	現状の実態と経年的変化を把握するために、継続的に調査をしていかなければならない。
他区の実況	（実施区 未実施区） 自動車騒音の常時監視 実施 22区 道路交通騒音・振動調査 実施 22区 鉄道騒音・振動調査 実施 10区 未実施 12区 荒川区は実施予定

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
適切な調査区間を選定し、継続的に調査を実施する。	騒音対策を講じるための基礎資料となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	基礎資料として必要なため継続していく。

議会議案（要旨）	なし
----------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特殊有害物質処分	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 本間 光祐	課長名 内線	山本 英一 内線485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特殊有害物質処分費(28-01-09-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	
終期設定	有 無	28年度	法令等	法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。				
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物				
内容	<p>PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。</p> <p>（特別措置法の概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB廃棄物の処理計画の策定 ・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出 ・ 法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分（処理期限 平成28年7月14日） <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を計画したが、平成19年度についても処分事業者から受入が困難であることが報告された。その後、平成20、21年度に高圧コンデンサをそれぞれ17台ずつ処分。平成22年度に高圧コンデンサ2台を処分し、荒川区で保管していた高圧コンデンサに関しては、全て処分が完了した。</p>				
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成21年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成22年度 高圧コンデンサ2台を処分</p>				
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>日本安全事業(株)（100%政府出資）に処分を委託する。微量PCB汚染廃棄物（PCB濃度0.5mg/Kg以下）は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。平成23年4月現在、荒川区の微量PCB汚染廃棄物を処理可能な施設はないが、今後、認定施設ができ次第、処理を行う。</p>				

予算・決算額等の推移	事項名	（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額			43,200	21,600	12,000	10,096	4,730	174
決算額（23年度は見込み）			0	0	9,378	9,458	1,159	174
人件費等					0	2,965	4,724	3,767
減価償却費							1,453	
【事務分担量】（%）				0	35	70	50	
合計（+ +）		0	0	0	12,343	14,182	6,379	174
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	43,200	21,600	12,343	14,182	4,730	174
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	PCB廃棄処分			未実施	実施	実施	実施	未実施

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	特殊有害物質運搬費	334	特殊有害物質運搬費	71	PCB定量分析	174
	委託料	特殊有害物質処分委託	9,124	特殊有害物質処分委託	1,088		
				PCB定量分析	0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	PCB廃棄物の区保管量（kg）	8,594	8,232	7,872	7,829	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。

（指標分）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定器の処分方法が確立されていないため、当分の間適切に保管しなければならない。 ・ 微量PCB汚染廃棄物は5台あるが、現在認定処分施設がないため、しばらく保管しなければならない。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 22 区 ）</p> <p>微量PCB廃棄物の処分事業者が現在2社のみで、遠方のため東京都からの処分は受け入れていない。そのため、他の22区も同様の状況である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
安定器の処分時期が未確定のため、適切に保管されているか定期的に保管状況を確認する。	安全の確保（危害防止、漏洩防止）が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に処理する。

（要）	
-----	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	白石 亜以	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	低炭素地域づくり推進費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO ₂ 削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。				
対象者等	区民、事業者、区来訪者、区				
内容	<p>1 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催（全3回） 22年10月に策定した、「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、荒川区低炭素地域づくり協議会（以下「協議会」という。）において、具体的な取り組みを検討・推進していく。 【21年6月1日設立、23年6月現在委員16名】</p> <p>2 家庭向け対策 （1）環境区民リーダー養成講座の開催 低炭素地域づくりを担う地域活動のリーダー的な人材・NPOを育成するための連続講座を開催する。 （2）家庭向けの省エネ研修会の開催及び省エネナビの貸し出し 各家庭で取り組める省エネ活動について、町会やマンション等の単位で研修会を開催する。また、省エネナビ（電力使用量やCO₂排出量が一目でわかる機器）の貸し出しを行う。</p> <p>3 事業者向け対策 （1）省エネ研修会の開催 東京都と連携し、事業者向けの研修会を開催し、省エネ診断等を推進する。 （2）エコ協定の推進 区と事業者との間で、地球温暖化防止活動等の環境活動に関する自主的な協定を締結し、事業者の環境配慮行動を推進する。</p> <p>4 環境交通の対策（「環境交通のまち あらかわ」の実現に向けた、環境的に持続可能な交通施策） （1）エコドライブの推進（エコドライブ教習会の実施） （2）モビリティマネジメントの実施（転入者向け交通マップの作成・コミュニケーションアンケート） （3）カーシェアリングの導入促進（区民と区による電気自動車のカーシェアリング事業の実施、カーシェアリング導入支援助成金の支給、カーシェアリング普及のための広報活動など） （4）その他 環境交通普及啓発イベントの実施（ブース出展・環境にやさしい乗り物等の展示や試乗など） 小・中学校における環境交通学習会の実施</p>				
経過	<p>18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業採択 19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。 19年4月 ESTモデル事業協議会設立 20年2月 環境交通省「11年計画」詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】 20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択 20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討 21年6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 22年2月 第1回EST交通環境大賞優秀賞を受賞 22年10月 協議会における検討に基づき、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定</p>				
必要性	低炭素型地域社会を築き、地球温暖化を防止するためには、区民、事業者、区が協働し、それぞれにおいて、計画的かつ継続的に、具体的な行動をとる必要がある。そうした行動の基となる、低炭素地域づくりのための計画を策定し、様々な主体が参加する協議会を中心に推進していくことは、必要性が高い。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					4,523	17,019	8,042	
決算額（22年度は見込み）					2,470	12,619	8,042	
人件費等					9,285	28,638		
減価償却費						11,911		
【事務分担量】（%）					205	410		
合計（ + + ）				0	11,755	53,168	8,042	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源				0	11,755	53,168	8,042	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	会議・協議会等開催数				10	14	3	5

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	賃金			エコドライブ教習会賃金	27		
	報償費			低炭素地域づくり協議会委員謝礼	356	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	356
	旅費				1	低炭素地域づくり協議会委員旅費	27
	食糧費	低炭素地域づくり協議会開い	12	低炭素地域づくり協議会開い	6	エコ協定事業者連絡会開い	39
	一般需用費	低炭素地域づくり協議会消耗品	2	低炭素地域づくり計画印刷製本	1,701	MM冊子印刷製本	476
	役務費	郵送料（アンケート・送付回収）	105	エコドライブ教習会講師派遣	140	エコドライブ教習会講師派遣	220
	委託料	アンケートを含む基礎調査等	2,352	環境区民リーダー講座運営委託	8,601	EVカーシェアリング運営委託	3,512
	その他使用料及び賃借料			エコドライブプリンター賃借	149	エコドライブ教習会レンタカー賃借	115
	備品購入費			貸し出し用省エネナビ	1,514		
	負担金補助及び交付金			普及啓発イベントポスター作成負担金等	124		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	省エネ研修会参加者数 （ ）内は研修会実施数			71 (2)	80 (2)	100 (2)	事業者向けの研修会参加者数
	環境交通イベント参加者数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,500	

（問題点・課題分析）	地球温暖化対策・低炭素地域づくりの推進には、産業・業務・家庭等の各分野において、区民・事業者・区それぞれが、環境区民として協働していかなければ、その推進は難しい。取り組みを具体的に推進していくためには、協議会を中心に、各主体が協働し取り組みを進めていく仕組みづくりが必要がある。
他区の実施状況	（ 実施 20 区 未実施 2 区 ） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民・事業者・区が協働で進めていく低炭素地域づくりの協働プロジェクトを推進する必要がある。協議会を中心に、検討会等を開催し、実施方法等を検討をする。	検討段階から広く区民の意見を取り入れることができ、今後の計画の推進につながる事が期待できる。
広く区民に対して行動を呼びかける必要がある。区報や区ホームページ等を通して、省エネの取り組みの効果等をわかりやすく周知するほか、研修会等を開催する。	区民の具体的な省エネ行動を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり計画を策定する必要がある。

議会要旨 質問状況	
--------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	良好な生活環境の確保	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	菅野 修一郎	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	生活環境審査会運営費（28-01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠	荒川区良好な生活環境の確保に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	健康で快適な生活環境を守るため、これまで法令等に規定がなかった迷惑行為に対して、条例により、問題となる行為を抑止し、解決までの道筋を明らかにすることにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区・区民・事業者等				
内容	<p>・区は「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月より施行した。この条例は、区民等に対し、健康で快適な生活を阻害する行為の防止について必要な事項を定めたものである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">条例の適用図</p> <p>被害が発生している周辺住民からの申出</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>区が実態調査し、必要がある場合には、荒川区生活環境審査会の意見を聴いた上で立ち入り調査を行う 立ち入り調査の拒否、虚偽の回答等をした時は罰金</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>実態調査や立ち入り調査の結果、区が周辺住民の生活環境に係る被害を防止する必要があると判断したとき、勧告を行う</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>勧告に従わない時は、期限を定めて命令を出すために審査会意見を聴く</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>期限を定めて命令をだす。命令に違反した時は、警察に告発する</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>給餌による不良状態の禁止 自ら所有せず、かつ、占有しない動物に給餌することにより不良状態を生じさせることを禁止します。</p> <p>給餌による不良状態とは、次の三つの条件がそろった状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境に係る被害が生じていること ・複数の住民から苦情の申出があること ・周辺住民の間で被害の発生が共通認識になっていること <p>廃棄物等による不良状態の禁止 土地または建築物を所有し、占有し、または管理する物は、その土地等を廃棄物等による不良状態にすることを禁止します。</p> </div> </div>				
経過	平成21年4月1日「良好な生活環境の確保に関する条例」を施行 条例に基づく「生活環境審査会」を設置				
必要性	本条例は、地域における良好な生活環境を守るためのもので、地域の要望に基づき、これまで規定のなかった迷惑行為を明文化し、問題の抑止効果を期待するとともに、解決に向けた道筋を示したものであり、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					1,175	663	418	
決算額（23年度は見込み）					327	104	418	
人件費等					2,158	4,500		
減価償却費						1,598		
【事務分担量】（%）					30	55		
合計（ + + ）	0	0	0	0	2,485	6,202	418	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,485	6,202	418	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	生活環境審査会					1回	1回	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審査会委員報酬	101	審査会委員報酬	101	審査会委員報酬	304
	特別旅費	委員会出席者旅費	3	委員会出席者旅費	2	委員会出席者旅費	8
	食糧費	審査会賄い（お茶等）	1	審査会賄い（お茶等）	1	審査会賄い（お茶等）	2
	一般需用費	迷惑防止ポスター印刷	0	迷惑防止ポスター印刷	0	迷惑防止ポスター印刷	0
	役務費	会議テープ反訳	0	会議テープ反訳	0	会議テープ反訳	104
	委託料	迷惑防止パンフレット作成	222	迷惑防止パンフレット印刷	0	迷惑防止パンフレット作成	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	健康で快適な生活環境を守るため、「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月より施行となった。この条例の運用等による迷惑行為の解決が課題である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	迷惑行為への対応は、環境清掃部だけでなく、都市整備部、土木部、区民生活部、福祉部、保健所等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。	問題の共有化が進み、早期解決が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。

議会議決要旨	20年3定 条例（案）を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境審議会	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	板垣 洋子	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	環境審議会運営費（28-01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠法令等	荒川区環境基本条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川区環境基本条例に基づき、その適正な執行を図るとともに条例の基本的事項を調査審議を行うことを目的とする。				
対象者等	区・区民・事業者等				
内容	荒川区環境基本条例に基づき設置。 区の環境保全に関し、基本的事項を調査審議する。 開催実績：平成21年度 1回 平成22年度 2回 構成員：16名 学識経験者 2名 区議会議員 4名 区民 5名 事業者 2名 関係行政機関 2名 区職員 1名				
経過					
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・学識経験者・区が一体となって取り組むことが重要であり本事業の必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額					984	978	761
	決算額（23年度は見込み）					149	239	761
	人件費等					26,877	1,448	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】（%）					400	20	
	合計（+ +）	0	0	0	0	27,026	2,268	761
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	27,026	2,268	761
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	生活環境審査会					1回	1回	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審査会委員報酬	118	審査会委員報酬	173	審査会委員報酬	578
	特別旅費	委員会出席者旅費	4	委員会出席者旅費	4	委員会出席者旅費	19
	食糧費	審査会賄い（お茶等）	1	審査会賄い（お茶等）	2	審査会賄い（お茶等）	8
	役務費	会議テーブル反訳	26	会議テーブル反訳	60	会議テーブル反訳	138
	使用料及び賃借料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	18

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	審議会開催回数		1	2			

（問題点・課題）	委員の改選時期を迎えており、本審議会に適した委員を迎える必要がある。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区） 実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田等 未実施区：文京・中央・江戸川・葛飾・品川・渋谷

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民選出委員については、作文や面接など、種々の方法により適正な人選を図る。	審議の活性化が期待でき、個々の施策の充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議 （要旨） 問 状	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境区民大賞運営事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	大島淳一	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	環境区民大賞運営費（28-01-03-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	区民の環境意識の向上とともに、様々な環境に関わる活動が実践されているが、更なる環境活動の促進を誘発するための動機付けとなる顕彰制度を設ける必要がある。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境推進部門と環境美化部門からなる環境区民大賞を設置する。 ・現在策定中の低炭素地域づくり計画においても、顕彰制度を創設して行くべきとの考えがあることから、環境推進部門においては、環境家計簿による取組で著しい功績を認められた者や、緑のカーテンの実施で地域の模範と認められる者など、低炭素地域づくりへの貢献等を想定している。 				
経過	平成9年度からまちの環境美化条例に従い、献身的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。				
必要性	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額							462
	決算額（23年度は見込み）							462
	人件費等							
	減価償却費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（ + + ）	0	0	0	0	0	0	462
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	462
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	美化大賞受賞者数（個人）	12	15	16	15	14	11	
	美化大賞受賞者数（団体）	3	8	8	12	5	6	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費					表彰式贈い	67
	一般需要					受賞者記念品	247
	役務費					賞状等筆耕	33
	委託料					表彰式会場設営	93
	使用料及び賃借料					表彰式会場付帯設備	22

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	区民大賞被顕彰者数				15	20	表彰式における受賞者数

（問題点・課題）	<p>新たに設置する「推進部門」を盛り込んだ顕彰要綱及び顕彰要領を作成する。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	「推進部門」において、どの内容の貢献度の高い区民及び事業者等を顕彰するか、環境推進系の事業との関連で確定する必要がある。	これまでの「美化部門」に加え、「推進部門」でも明らかな顕彰制度とすることで、区民の更なる実施意欲を引き出す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------